

# 一般社団法人日本道路建設業協会 入会及び退会規程

平成24年 3月27日 一部改正  
令和4年 5月25日 一部改正

## (目的)

第1条 この規程は、一般社団法人日本道路建設業協会（以下「本協会」という。）定款第6条及び第9条の規定に基づき、この法人の会員の入会及び退会に関し、必要な事項を定めることを目的とする。

## (入会)

第2条 本協会の正会員として入会しようとする者は、入会申込書（様式1）を、賛助会員として入会しようとする者は、入会申込書（様式2）を会長に提出しなければならない。

2 前項の入会申込書に記載した主要事項に変更があった場合は、当該会員は変更届を会長に提出しなければならない。

3 第1項の入会申込書に次の書類を添付するものとする。

### 一 正会員として入会しようとする者

- (1) 登記簿謄本
- (2) 建設業法に定める土木施工管理技士有資格者名簿（様式3）及び舗装施工管理技術登録者名簿（様式4）
- (3) 保有機械調書（様式5）
- (4) 会社営業経歴書
- (5) 建設業法に定める経営規模等評価申請書（写）
- (6) 反社会的勢力でないこと等に関する表明確約書（様式6）

### 二 賛助会員として入会しようとする者

- (1) 会社概要
- (2) 反社会的勢力でないこと等に関する表明確約書（様式6）

4 会長は、理事会において入会を決定したときは、入会決定通知書により、入会申込者に通知しなければならない。

5 入会者は、この法人の管理する会員名簿に登録する。

## (入会手続き)

第3条 本協会に入会しようとする者は、入会申込書に現会員2名の推薦紹介を受けて、正会員として入会しようとする者は申込者の所在地を所管する支部に、賛助会員として入会しようとする者は本部に提出する。

第4条 支部は、入会申込書を受理し、幹事会において議決したときは、副申書を添え本部に進達する。

(入会金及び会費)

第5条 入会者は、入会後すみやかに一般社団法人 日本道路建設業協会会費規程で定める入会金及び会費を支払わなければならない。

(退会)

第6条 会員は、理事会が別に定める退会届を会長に提出して、任意に退会することができる。

- 2 定款第10条の定めにより、退会以外の事由により、会員の資格を喪失した場合は、退会と同じく会員名簿の登録を抹消する。
- 3 前各号により会員資格を喪失した場合、既納の入会金及び会費は返還しない。  
また、資格喪失後は、会員としての資格称号を前歴としても使用することはできないものとする。

(経営規模等評価申請書の提出義務)

第7条 正会員は、毎年経営事項審査申請書(写)を毎年12月末日までに提出しなければならない。

(道路工事の種類)

第8条 前条の規定により報告をする工事の範囲は、経営規模等評価申請書に記載されている工事種類別完成工事高で、次に掲げるものとし、官公庁のほか民間工事も含むものとする。

- 一 舗装工事及びその他の道路工事
- 二 飛行場内の道路・滑走路・誘導路・前庭等の工事
- 三 校庭、広場、駐車場、運動場、橋面、軌道面等の工事
- 2 前項各号に掲げる工事完工高は、会費算定の対象とする。

(受注実績調査表の提出義務)

第9条 正会員は毎年の受注実績について所定の様式(様式7)により、提出しなければならない。

- 一 第一四半期分(毎年度4月から6月までの分)
- 二 第二四半期分(毎年度7月から9月までの分)
- 三 第三四半期分(毎年度10月から12月までの分)
- 四 第四四半期分(毎年度1月から3月までの分)

附 則

この規程は、平成24年 4月 1日から施行する。

附 則

この規程は、令和 4 年 5 月 25 日から施行する。

様式1(正会員)

年　月　日

一般社団法人日本道路建設業協会

会長 殿

入会申込者

## 入会申込書

このたび貴協会の趣旨に賛同し入会したいのでご承認くださるよう下記書類を添えて  
申し込みます。

記

1. 登記簿謄本
  2. 建設業法に定める土木施工管理技士有資格者(1級及び2級)名簿及び  
舗装施工管理技術登録者(1級及び2級)名簿
  3. 保有機械調書
  4. 会社営業経歴書
  5. 建設業法に定める経営規模等評価申請書(写)
  6. 反社会的勢力でないこと等に関する表明確約書
- 

## 紹介書

上記申込人は本協会の趣旨に賛同し入会を希望しており正会員たる資格あるものと認め  
ますから推薦紹介いたします。

年　月　日

紹介正会員

紹介正会員

様式2(賛助会員)

年 月 日

一般社団法人日本道路建設業協会  
会長 殿

入会申込者

## 入会申込書

このたび貴協会の趣旨に賛同し、協会の事業を賛助するために入会(会費□)したいのでご承認くださるよう下記書類を添えて申し込みます。

記

1. 会社概要
  2. 反社会的勢力でないこと等に関する表明確約書
- 

## 紹介書

上記申込人は本協会の趣旨に賛同し入会を希望しており賛助会員たる資格あるものと認めますから推薦紹介いたします。

年 月 日

紹介正会員

紹介正会員

様式3

土木施工管理技士有資格者名簿

氏名	年令	学歴	役職	級の区分	
				1級	2級

- ・級の区分には該当事項に○印を付する。
- ・この欄に書ききれない場合は別葉をつける。

## 様式4

## 舗装施工管理技術登録者名簿

氏 名	年 令	学 歴	役 職	級 の 区 分	
				1 級	2 級

- ・級の区分には該当事項に○印を付する。
- ・この欄に書ききれない場合は別葉をつける。

## 様式5

## 保 有 機 械 調 書

機 械 名 称	型式能力	員数	即時使用可能数	摘 用
ロードローラ	8屯以上			
振動ローラ	4屯以上			
アスファルトフィニッシャ	1.8m以上			

様式6

反社会的勢力ではないこと等に関する表明確約書

一般社団法人 日本道路建設業協会  
会 長 殿

年 月 日

会 社 名 \_\_\_\_\_  
代表者役職名 \_\_\_\_\_  
氏 名 \_\_\_\_\_ 印 \_\_\_\_\_  
〒 -  
住 所 \_\_\_\_\_

1. 当社（当社の役員、経営幹部及び経営に実質的に関与している者を含む。以下同じ。）は、現在又は将来にわたって、次の各号の反社会的勢力のいずれにも該当しないことを表明し、確約いたします。

- ① 暴力団
- ② 暴力団員
- ③ 暴力団準構成員
- ④ 暴力団関係企業
- ⑤ 総会屋等、社会運動等標ぼうゴロ
- ⑥ 暴力団員でなくなつてから5年を経過していない者
- ⑦ その他前各号に準ずる者

2. 当社は、現在又は将来にわたって、前項の反社会的勢力又は反社会的勢力と密接な交友関係にある者（以下、「反社会的勢力等」という。）と次の各号のいずれかに該当する関係がないことを表明し、確約いたします。

- ① 反社会的勢力等によって、その経営を支配される関係
- ② 反社会的勢力等が、その経営に実質的に関与している関係
- ③ 反社会的勢力等を利用する関係
- ④ 反社会的勢力等に対して資金等を提供し、又は便宜を供与するなどの関係
- ⑤ その他反社会的勢力等との社会的に非難されるべき関係

3. 当社は、自ら又は第三者を利用して次の各号のいずれの行為も行わないことを表明、確約いたします。

- ① 暴力的な要求行為
- ② 法的な責任を超えた不当な要求行為
- ③ 貴会又は貴会会員（以下、「貴会等」という。）に対して脅迫的な言動をし、又は暴力を用いる行為
- ④ 風説を流布し、偽計又は威力を用いて貴会等の信用を毀損し、又は貴会等の業務を妨害する行為
- ⑤ 反社会的勢力等に対し自己の名義を利用させる行為
- ⑥ その他前各号に準ずる行為

4. 当社は、これら各項のいずれかを満たさないと認められることが判明した場合及び、この表明・確約が虚偽の申告であることが判明した場合は、催告なしで除名されても一切異議を申し立てず、また賠償ないし補償を求めないとともに、これにより損害が生じた場合は、一切当社の責任とすることを表明、確約いたします。

# 受注実績調査票

( 年度 )

整理番号

※協会で記入します。

〔単位：百万円〕

区分			第・四半期	
項目			年月～年月	
土木工事 (A)				
土 木 工 事 者 別	官 公 廳	国(旧公団等を含む)		
		地方公共団体		
		小計		
	民 間	純民間		
		元官庁		
		小計		
内 訳 別	工 種	舗装工事		
		その他の道路工事		
	道路工事以外の土木工事			
合材・乳剤等の販売 (B)				
建築その他工事 (C)				
受注総計 (A)+(B)+(C)				

※(消費税込金額をご記入下さい。)

会社名  
担当者名  
所属部課名  
連絡先(Tel)


注：末尾の数字は四捨五入のうえ、整数にしてください。